

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔・気付き・地域・環境を生かす」を理念とし、掲示して、会議や勉強会の際に理念の共有を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内のイベントや保育園、小・中学校との交流をしている。地域のスーパー・美容院等を利用している。ボランティア参加毎に、マイルポイントが貯まる独自の制度を作っている。地域の方を招き、夕涼み会を実施。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設当初より、独自で介護劇や講義を取り入れ「介護教室」を年3回実施し、地域の方々の認知症の理解や予防に役立てて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回、運営推進会議を開催し、サービスの状況報告や話し合いを行い、会議での意見を事業に取り入れている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話等で状況報告や相談を行い、運営推進会議終了後に、担当者の意見を求めたり、相談の場を持っている。2ヶ月毎に地域事業所連絡会で情報交換会に参加している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者の権利擁護や身体拘束に関する勉強会を事業所の中で実施し、職員の共有認識を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修の、人権学習にて高齢者虐待防止法関連法について学び、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者の権利擁護や身体拘束に関する勉強会を事業所の中で実施し、職員の共有認識を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、改定時は書面にて説明を行い理解していただいた上で、同意を頂くようにしている。又、不安や疑問・要望についても、発生時その都度伺い、対応するように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月「寄り合い会」を開催し、管理者、職員への要望や意見を出して頂いている。家族へはアンケートの配布、家族だけでの意見交換会や、意見箱の設置を行い、随時電話での相談も対応し、運営に反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や、必要に応じ個別面談を実施し、意見や提案の機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行い、取得後は本人の意向を重視しながら、職場内で活かせる労働環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修をはじめ、内部研修や基礎研修を行っている。外部研修も積極的に参加できるよう機会を確保し、本人の希望も募って行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修への参加や、町内の4事業所で2ヶ月毎に事業所連絡会を開催し、近隣の町の事業所とも合同で勉強会を行う等、情報交換をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	導入時に、本人と面接し、不安や希望を時間をかけて伺い、職員も環境に配慮しながらコミュニケーションや観察をし安心して過せるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から、導入前の状況や思い要望、入所後の不安や疑問についても伺い、職員間で共有をはかり、家族へ本人の様子を報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族・担当ケアマネと相談しながら検討し、他のサービス調整も行っている。導入に際して、デイサービス等と連携しながら、徐々に慣れていけるように取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員による「寄り合い会」を毎月開催し、家庭菜園の水やり当番や食事のメニュー相談など、皆で相談しながら役割を決めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に、家族へ状況報告の手紙や写真入りの新聞をお送りし、面会時の話題提供に役立てて頂いている。ご家族にはいつでも関わって頂けるよう、面会時間は設定せず、ご家族が泊れる居室も用意している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の慣れ親しんだ宗教活動への参加や、妻の墓参り、楽器の演奏、就労時代の同僚の面会など馴染みの人・場所を継続できるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話を大切にし、必要に応じて関係を保てるよう、職員が間に入るように心配りに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した家族へ、年3回の広報誌や介護者教室の案内を持参し、直接ご家族の状況をうかがう機会を作っている。また、ご家族が野菜等持参し立ち寄ってくださるなど、支援して頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族からのアセスメントや、日常の行動や言葉から希望や意向を把握するよう努めている。毎月行うグループホーム会議で検討・共有をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のサービス事業者や、入所時の本人・家族からのアセスメント、知人等から面会者に聞かせて頂いたり、普段の会話の中から把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体や精神の変化など日々の様子や発言を、記録し、現状の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族には日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き、反映させるようにしている。職員全員でカンファレンスを行い、現状に即した介護計画の作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気付きや利用者の状態変化は、個々のケア記録に記載し、伝達ノートを活用し、職員間の情報共有を徹底している。カンファレンスやグループホーム会議を基に、介護計画の見直し評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・ご家族の要望には柔軟に対応し、実現できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	認知症の重度化、ADLの低下に伴い、地域資源との協働は困難になっているが、ボランティアや学生とおやつ作りをしたり、利用者が紙芝居を読んで皆に聞かせたりと、楽しみながら継続できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人・家族の希望に応じて決めて頂いている。町内・市外の医療機関とも連携を取り、往診・受診の支援を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職を職員として配置し、併設のデイサービスの看護師やかかりつけの医療機関と連携をとりながら支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から病院関係者との関係作りは特に行っていないが、入院になれば情報提供や連携を図り、早期退院の支援を行いたい。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院や終末については、本人や家族と入所の際など日頃から意向を確認し、医師や職員と共有し、穏やかに対応できるよう努めている。ホームでの看取りの際には、家族が泊まれるよう居室の確保をしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアル確認を定期的に行い、応急手当や初期対応については、日赤へ講師を依頼し、研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月避難訓練を実施し、夜間の非難訓練では近隣の方にご協力頂いている。又、近隣の方から、抜き打ちでの実施や行方不明の捜索、毛布や雨具の準備など様々な提案を頂き、実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	これまでの生活習慣を尊重し、些細なことも本人の同意を確認しながら支援するよう努めている。記録物は利用者の目の触れない場所へ保管するよう配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、行動の見守りや自己決定を肯定し、促すように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員からの誘導は必要ではあるが、基本的に起きたい時に起きて、食べたい時に食べ、体調に合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理・美容院へ行き、カット・染髪・パーマなど希望に応じて行っている。日頃から、整容や衣類選び、買い物等一緒に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テラスのプランターに野菜を作り、水遣り・収穫・漬物作り等職員と一緒にしている。又、食事の片付けやおやつ作りも負担にならない程度に、協力を頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を作成している。食欲低下・水分摂取の難しい方には、摂取量を記録し、代替やトロミ剤を使用する等対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。定期的に法人内の歯科衛生士が口腔ケアを行い、ケアの指導や治療の必要性があれば、歯科受診の支援をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録して、一人ひとりの状態に応じてトイレ誘導・介助を行っている。気持ちよく排泄できるよう又、自尊心の尊重、金銭的負担の軽減を図る為にも、トイレ排泄に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表にて、個々に応じて内服やヨーグルト、排便を促すマッサージ・運動などを取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴剤で気分をリラックスしたり、のれんを掛け、雰囲気盛り上げる工夫をしている。寄り合い会で入浴の希望を聞いて、個々に添った支援に努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。その時々体調に応じて、ゆっくり休息がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容のファイルで確認できるようにしている。 看護師が 分包、管理を行い、服薬介助は職員が飲み込むまで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみ、野菜の水遣り、花を生ける等、本人の好きなこと・得意なことを活かし、生活の中の役割として実施して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の体調や精神状態、天候を考慮し、散歩やドライブ、外気浴など行っている。喫茶でのティータイムや、ご家族の協力でドライブや外食をして頂いている。誕生日には、家族を招待し昼食を囲んで誕生会を実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に預かり金の管理は事務で行い、個々の希望により、買い物に出かけ、本人が品物を選んだり、金銭感覚を維持できるよう支援に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話ができる方はいないが、夫の誕生日にお祝いコールや、誕生日等にお祝いが届いた時には、お礼の電話をするよう支援している。また、職員が定期的に手紙を送り、状況を報告したり、電話連絡をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物中央に吹き抜けがあり、自然光が入りとても明るく、吹き抜けには樹や池があり、開放感があり、建物の中にいながら季節感を感じられる。また、テラスや屋上で家庭菜園や稲作を行い、旬の野菜の栽培・収穫・調理して頂いている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに畳の間を設け、リビング以外にもソファやテラス、喫茶室を設置して、のんびり過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族より、写真や好きな本、気に入っているぬいぐるみ等本人と相談しながら持参して頂いている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室から出ると、ガラス越しに職員やリビングの位置が分かるので、手すり伝いに迷わず自由に移動できるようになっている。転倒対策として、柔らかい床材を使用。又、居室の表札など、目印を作り工夫している。		